

中間報告骨子案に市民社会から寄せられた主な意見

平成19年12月

※12月7日（金）に市民社会との意見交換会を実施。19名の方々が出席した。
※また、外務省ホームページ上で意見の募集を行い、13名の方々からご意見が寄せられた。

1. 戦略性：選択と集中

- ・ 「国民益」、「国際益」、両者のバランスの意味が不明確。
- ・ 最貧国、最貧地域、最貧層優先を原則とすべき。
- ・ 貧困レベルとODAの配分を対応。
- ・ 「地球益」や「国際益」の理念の実現を優先すべき。
- ・ 経済至上主義ではなく、「地球環境」とのバランスが必要。
- ・ 開発援助は、一義的には日本と途上国双方の国益のため行われるもの。主目的は経済発展。NGOの活動、企業のCSR活動との区別が必要。
- ・ 「成長とインフラ支援の日本モデル」を理論的に実証する研究が必要。
- ・ 戦略に應える成果があったのか、ODAのアカウンタビリティの向上、政策レベルでの評価とフィードバックの実現が必要。
- ・ 海外経済協力会議の透明性の確保
- ・ 「人間の安全保障」というアプローチからの視点が欠如。
- ・ 単にODAの量が減ったから増やすべきと言うのではなく、プライオリティーや案件の積み上げで増やすことが必要だという透明性のある説明が必要。

2. アフリカ

- ・ アフリカへのODAは、国益や外交・貿易のツールとしてではなく、貧困削減を目的とすべき。
- ・ 過去の円借款による対外債務増加と構造調整の悪影響を評価すべき。
- ・ 緑の革命や、先行発展する国が「成長の極」となるメカニズムで生じる問題への配慮が欠如。

3. 官民連携

- ・ 私企業・産業界との連携に多くの論点が割かれる一方、NGOとの連携の議論が少ない。
- ・ 官僚と私企業の癒着への懸念。ODAの透明性、公開性を確保すべき。
- ・ ODAと民間の活力を結合し、援助効果のより一層の向上を図る。
- ・ 民の資金を主体とした事業に官が支援する新たな仕組み、例えば、「特別基金」を構築。「タイド性」を持たせ、支援の多様化を図る。
- ・ 「官民間の適切なルール整備」の踏み込んだ議論が必要。（例：コンプライアンス強化のための方途、決定した優先順位とその理由に関する迅速な情報開示）

4. ODA案件の形成と実施上の課題

- ・ 途上国の市民社会・国民を「基層」、「ステークホルダー」として位置づけるべき。
- ・ NGOは第4層の担い手に留まらず、政策提言、戦略・企画立案にも関わるべき存在。
- ・ 案件形成段階からの地域住民の参加を確保すべき。
- ・ 現地NGOの国別援助計画の策定・見直しへの参加。
- ・ 個別案件の審査や実施の決定プロセスの明確化。
- ・ 円借款の多様化（例：アフリカ向けゼロ金利、ドル建て、現物供与等）

- ・ 単年度予算の改正、予算額や支援対象の硬直性への対処。
- ・ アンタイド化を進めるべき。
- ・ 国会によるODAのチェック機能の強化が必要。
- ・ NGOの活動に資する予算の拡充。NGOが活用しやすいようにスキームを設計し直すべき。
- ・ NPOの活用によるODA水準の低下を懸念。
- ・ NPOへの現地情報の提供。

5. 人材育成

- ・ 貧困、環境等、地球規模の課題の理解と解決のための開発教育であるべき。

その他

- ・ 将来の国際援助体制のあり方について積極的に提言すべき。
- ・ 人権についての議論が欠けている。
- ・ 中国を意識しすぎるのではなく、日本らしい援助を。
- ・ 関東大震災のときには、50カ国が日本を支援したという事実を国民や国会議員に伝えるべき。